

就学援助費支給申請書の記入の仕方

申請書は、援助費を受けるための大切な書類となりますので、次の事項によりありのままを記入してください。

※注意いただきたい事項

この申請書には、同一家屋に居住（一緒に住んでいる）し、生計を一緒にしている全ての方について記入してください。世帯分離（住民票上、別々の世帯）していても同一家屋に居住し、生計を一緒にしている方がいましたら、記入してください。

1 申請者の状況

- (1) 前年度就学援助の有無・土地建物の所有状況・児童扶養手当の受給の有無
 - ・どちらかに○をつけてください
- (2) 住宅の形態
 - ・前年における住宅の形態を記入してください。
 - ・前年中に家賃を支払った方は、月額家賃を記入してください。

2 家族の状況

- ・続柄 ～ 申請者からみた続柄で記入してください。
- ・年齢 ～ 令和7年4月1日現在で記入してください。
- ・障害区分 ～ 該当される方は、記入してください。
- ・職業、勤務先または学校名 ～ 個人事業主の方は会社名を
無職の方は無職と記入してください。

3 申請事由

就学援助の対象となる方は、前年度及び当該年度において、次の各号のいずれかに該当する場合です。下記を参考に記入してください。

また、特別な事情のある場合は、具体的に詳しく記入してください。

- (1) 現に生活保護を受けている場合
- (2) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の扱いを受けている場合
- (3) 町民税が非課税または減免されている場合
- (4) 個人事業税が減免されている場合
- (5) 固定資産税が減免されている場合
- (6) 国民健康保険税が減免されている場合
- (7) 国民年金保険料が免除されている場合
- (8) 児童扶養手当の支給を受けている場合
- (9) 保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者である場合
- (10) 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる場合
- (11) P T A会費、学級費等の学校納付金の免除が行われている場合
- (12) 学校納付金の納付状況の悪い者、被服等の悪い者、又は学用品・通学用品等に不自由している者等で、保護者の生活状態が極めて悪いと認められる場合
- (13) 経済的な理由による欠席日数が多い場合
- (14) 長期療養、火災、交通事故等不慮の災害により生活が困窮している場合
- (15) 保護者の失業、倒産又は勤務先の賃金不払い等の理由により著しく収入状態が悪化している場合
- (16) その他特別な事情により著しく生活が困窮している場合
(例：新型コロナウイルス感染症の影響により失業した場合等)

4 認定された場合の援助費の委任・振込口座

認定された場合の援助費のうち修学旅行費、卒業アルバム代は原則「学校長委任」、体育用具費は「現物支給」、学用品費等は「口座振込」となりますので、署名及び必要事項の記入をしてください。

(注：裏面があります。)

申請書に添付する証明書類

次の証明書類が提出されませんと、収入から控除や需要額の加算ができません。
(特に____で表示した書類は、必ず提出するようお願いします。)

1 収入証明 (写)

- ・給与収入～前年令和6年の源泉徴収票、賃金支払証明書、報酬明細票、確定申告書、市町村民税申告書、その他収入を明らかにするもの
- ・事業収入～確定申告書、市町村民税申告書及びその計算書、その他収支を明らかにするもの
- ・年金収入～支給通知書 (はがき) 等支給額のわかるもの

2 家賃の証明

- ・公営住宅以外の民間の借家等にお住まいの方は、契約書の写し、または家賃を支払った通帳の写し

3 障害級証明 (写)

- ・障害者手帳または障害年金証書

4 社会保険料納入証明書

- ・納入金を明らかにするもの

5 児童扶養手当証書

- ・証書の写しまたは、それに代わるもの (手当額が明記されているもの)

6 離職証明書

- ・雇用保険被保険者離職票等の離職を証明する書類 (新型コロナウイルス感染症の影響により失業された場合)

※既に生活保護を受給中の方は、上記証明書類は不要ですが、生活保護費受給証明証の写しを提出願います。

申請書の提出期限等

申請書の提出期限は、令和7年5月23日 (金) です。教育委員会 (土幌町総合研修センター内) へ提出してください。

※提出期限を過ぎての申請になる場合は、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

審査の結果は、7月上旬頃に通知します。なお、審査の結果、認定された場合は4月分からの支給となります。

また、転入や、世帯状況に変化があった場合は、随時申請を受け付けます。(※認定された場合は、申請月からの支給となります。)

提出前に

記入漏れ・必要な添付書類を

もう一度確認して、提出してください。

ご不明な点がございましたら、教育委員会教育課 (土幌町総合研修センター内) (電話 5-4732) へお問い合わせ願います。